



南風じんけんだより



第66号

令和6年2月1日

発行：糸島市人権・同和教育推進協議会 南風支部 広報委員会 TEL：322-9656

人権フィールドワーク

令和5年度は10月15日に「人権の視点で糸島の歴史遺産を巡る
<干拓・溜池事業と戦争>」というテーマで、市内に残る歴史遺産を訪ねました。

江戸時代、糸島で進められた干拓事業で堤防決壊を防ぐため人柱にたてられた山伏の幽心を祀り供養した幽心塚や加布里湾で行われた数多くの干拓事業の背景には多数の民衆が希望をもって出役し田を手に入れたいと願いながら、豪農や庄屋などの有力者のみが利権を取得し、構造的に支配関係が確立されていった歴史などを知ることはとても興味深いことでした。

また、雷山コミュニティセンターでは、雷山空襲語り継ぐ会事務局長の榎さんから雷山空襲の悲惨さや遺跡保存委員会を立ち上げて空襲遺跡の保全や語り部活動等に取組んでいる様子を熱く語っていただきました。

何気なく見ていた地元糸島の遺跡、そして歴史を人権の視点で学ぶことはとても有意義で、今回のフィールドワークを通じて、さらに正しい知識と人権感覚を育てていきたいと思いました。



榎 勝氏のお話 - 雷山空襲 -



幽心塚



岩本・千早新田 仙厓歌碑



【フィールドワークの行程 - 2023年10月15日】

南風小 → 幽心塚 → 岩本・千早新田 → 志摩道目木 → 海軍航空隊
玄海基地跡 → 志摩歴史資料館 → 雷山コミセン → 雷山溜池 → 南風小



人権標語



令和5年度人権標語入選作品表彰式 (12月3日(日)：南風コミュニティセンター)

人権啓発活動として取組まれた「令和5年度人権標語」の募集に南風小学校児童と校区の皆さんから502作品の応募がありました。その中から次の皆さんの作品が入選され、12月3日(日)の人権映画祭の前に表彰式が行われました。



No	学年	なまえ	標語
1	1	かわにしひいげんさん	どうしたのそのひとことですかわれる
2	2	とくしげ月乃さん	あいさつはいじめをなくすだい一步
3	2	ふじさわなおさん	みつけようみんなのいいとこたくさんあるよ
4	3	やまもと山本ゆめさん	ちいきのわみんなで作るやさしい心
5	4	たけもと武本光希さん	あいさつは笑顔うまれる愛言葉
6	4	まつぐま松隈栄梨さん	一人一人すてきな何かを持っている
7	5	ともおか友岡かいとさん	ありがとう言えるあなたにありがとう
8	6	やまぐち山口結彩さん	支えるよかかえこまさに話してよ
9	6	かねまる金丸穂乃美さん	見てみぬふりこれが一番のいじめである
10	一般	ほり堀心春さん	優しさの小さな種を心に集め大きな笑顔の花が咲く

※「人権標語」の応募数が昨年（388作品）に比べ大幅に増加しました。たくさんのご応募ありがとうございました。引き続き次年度も皆さんの積極的な応募をお願いします。

人権映画祭 ー夕陽のあとー

【12月3日(日) (於)南風コミュニティセンター】

『鹿児島県長島町を舞台に、7歳の里子との特別養子縁組を目指す女性と、7年前の乳児置き去り事件で手放した実子を取り戻したい女性の、母になりたい2人の女性の姿を通じて

DV、乳児遺棄、不妊治療、養子縁組制度

などの問題を描いた人間ドラマ』 (出展: Wikipedia)

※ DVとは、Domestic Violence(ドメスティックバイオレンス)の略で、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力のこと。



夕陽のあと

今こそ知ってほし! ヤングケアラーって?

◇「ヤングケアラー」とは

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されているような「家事」や「家族の世話・介護」などを「日常的に」行っている子どものこと。(注: 法令上の定義はありません)

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



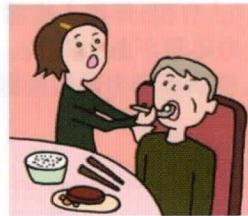
家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

©一般社団法人日本ケアラー連盟 / illustration : Izumi Shiga

※利用許可済

◇「ヤングケアラー」は表面化しにくい

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。特に「家族のことは家族内で」「お父さんお母さんがみんなから責められないか」といった理由で本人も言わないし、周りも気づきにくいことが問題となっています。

◇福岡県の現状 (令和3年度聞き取り調査から)

- ・自治体の把握件数: 163件(令和2年度 132件)
(内訳: 小学生69人、中学生75人、高校生11人、所属なし8人)
- ・ヤングケアラーの性別: 男(27.6%) 女(72.4%)
- ・学校生活への影響(主な理由): 学校を休みがち(27.0%) 特に支障なし(27.0%) 遅刻が多い(26.4%) 授業に集中できない(17.2%)
- ・子ども自身の認識: 認識している(8.6%) 認識していない(42.3%) わからない(49.1%)
- ・市町村で把握(発見)した経緯: 学校(52.7%) 保健師(4.9%) 自治体(20.3%) 近隣住民(4.3%)
- ・子どもが行っているケアの対象者: 兄弟(77.3%) 母(38.7%) 父(9.2%)
- ・ケアの内容: 兄弟のケア(57.1%) 身の回りの世話(54.6%) 家事(47.9%) 見守り、食事の世話とともに(31.3%)